

第3回検討会における主なご意見

1. 水災害に関する各種ハザード情報のあり方の検討について

- 水災害に関するハザード情報とまちづくりの相互関係について横串の視点を入れてほしい。ハザード情報については、まちづくりの検討を進めるためにはどういった情報が必要か、という考え方を、提言に明記すべき。
- 浸水リスクが想定される区域がどの程度あるのか、その区域にはどのような規制がかかっており、どれくらいの人に住んでいるのか、といったマクロなリスク情報の把握が大事であり、それと個々の施策を結びつけることが重要である。
- 3Dによりリアルなリスク情報を表示するのはいいが、L2(想定最大規模)の被害を強調し過ぎると、実際に起こった災害がL1などのもっと小さな被害だった場合、大袈裟だったという印象が残ってしまう。どの程度の災害の場合の浸水被害の情報なのか、複数の場合について示した上で、利用者が見て対策を考えられるようにするとよい。
- 災害リスク情報の3D表示でリアリティを高めるなら、時間軸も入れてほしい。避難行動を含めて、リスクを示すなら、アニメーション的な表現でないと避難行動に結びつかない。最終形だけではなく、時々刻々の経過を示すと、「なるほど」となる。

2. 各種ハザード情報の具体的なまちづくりへの反映手法について

- 災害ハザードエリアを指定するのは分かるが、ハザードに対応してまちづくりを行うとき、まち全体の活性化が図られなくなる場合もある。災害ハザードエリアを居住誘導区域から除外するとまちが成り立たなくなる場合もある。災害対策とまちづくりとのバランスをどう考えるかが重要。
- シビルミニмум、ナショナルミニмумを考えた場合、地域によって事情が異なるため、例えば 50 年に一回の頻度の降雨などで浸水する区域をすべて除外する、というような基準を全国一律に決めるのは難しい。

- 議論のベースとして、市街地側で水害リスクを許容しなければいけないというところがある。そのためには、多段階のリスク評価とか、社会的合意が必要。許容するレベルはどれくらいか、地域の持続性、まちづくりとの総合的なバランスなど、外からでなく、地域住民と行政が自分たちで考えながら決めていくことが必要。
- 水災害リスクの受容度をどう決めるか、自治体は悩んでいる。グッドプラクティスを含めて、合意形成の方法をガイドラインで示していく必要がある。

3. 水災害対策とまちづくりの連携によるリスク軽減手法について

- ガイドラインは、地域の災害リスクの類型に応じて、どんな施策がとり得るのか、地域の多様性に応じて、参考となるようなものになるといい。
- 土砂災害は比較的狭い範囲であり、ハード対策により、レッドが解消されたり、イエローの安全度が高まったりする可能性がある。まちづくりの早い段階で、事業課と連携することで、レッドの範囲をコントロールすることも考えられる。ハザード情報とハード対策を積極的に連携することも考えられることを提言で読めるようにすべき。
- 河川整備で、被害を収めるのは難しい。まち側でどれだけ受けられるかになる。お互い頑張っって協力しないとやっていけないということを提言に入れてほしい。
- 被害対象を減少させるための対策として、二線堤や輪中堤で浸水範囲を限定するのは大変すばらしい。まちづくりをしていく方々に、「一体どこがあふれたらどう流れるか」という情報が提供されることで、対策が実施されると考えられる。治水側からの情報提供が有効ではないか。

4. その他

- 都再法の改正により、立地適正化計画に「防災指針」が位置づけられることは極めて画期的。防災・減災対策については、水害に関していうと、部局

横断、流域連携しないと機能しない。新しい議論の体制、合意形成の体制が必要。提言に入れてほしい。

- 提言には、現場の治水、まちづくり部隊をサポートするため、国としてもこういう環境整備、基盤整備をやっていくべきということを盛り込んだほうがいい。
- 連携において、広域の観点はよいが、浸水に関しては、流域のシステムという概念がすごく重要で、水災害とまちづくりの連携には、流域の視点を入れるべき。
- 市街化の広がりの抑制・誘導や、人口・都市機能の集約、建築・敷地レベルでの浸水対策の推進、水害に対して重要・脆弱な施設の立地の抑制、水害時の避難対策といった、広義のまちづくりの中でどのような対策を考えるかによって、必要なリスク情報とその課題が異なるので、全体を整理して考えることが重要。